

報 告 第 3 号

人口減少対策総合交付金（教育振興施設整備事業）について

人口減少対策総合交付金（教育振興施設整備事業）の計画書の承認について
別紙のとおりご報告します。

教育振興施設整備事業費交付金の概要

現状

- 中山間地域の高等学校の生徒数が減少
- 地元の中学校からの進学率が低い
- 地域外からの進学者が少ない

課題

- 中山間地域から高等学校がなくなる可能性がある
- 地域から子どもがいなくなる
- 子育て世帯の移住が見込めなくなる

取組 **教育振興施設整備事業費交付金にてバックアップ**
 県立高等学校を核とした特色ある地域の教育力向上及び活性化を推進する市町村を支援

教育振興施設整備事業費交付金を活用した事業(梶原町、本山町・土佐町、黒潮町)

梶原町
 梶原町生涯学習交流センター「ゆずゆず」 木造2階建
 居室30室(定員60名) コミュニティホール 談話室 トレーニング室
 ・延床面積 1,684㎡ ・事業費 754,785千円
 ・工期 R元.7月～R3.3月 ・交付金 145,697千円

本山町(土佐町との共同事業)
 れいほく教育魅力化・交流支援センター 木造2階建
 居室12室(定員32名) 研修室 オープンスペース 団らんスペース
 ・延床面積 666㎡ ・事業費 300,311千円
 ・工期 R2.10月～R3.3月 ・交付金 46,015千円

黒潮町
 黒潮町教育振興交流支援施設 RC3階建
 居室18室(定員36名) 交流スペース 研修・学習スペース
 ・延床面積 約1,200㎡ ・事業費 551,154千円
 ・工期 R5.8月～R7.3月 ・交付金 89,222千円

教育振興施設整備事業費交付金は、令和6年度より人口減少対策総合交付金に統合

人口減少対策総合交付金（教育振興施設整備事業）の概要

高知県人口減少対策総合交付金（モデル施設整備事業）交付要綱に基づき事業を実施

- ◆ **事業の目的** 県立高等学校を核とした地域の教育力の向上及び活性化を図る
- ◆ **事業の対象** 次の要件に全て該当する施設の建設費（設計費、改修費、備品購入費を含む）
 - ① 県立高等学校振興再編計画で「中山間地域等の小規模校」と位置づけた13校※1及び13校に準ずる高等学校を核とした地域の教育力向上及び活性化を推進するための施設であり、人口減少対策に資するもの
 - ② 県教育振興基本計画に位置づけられた事業の推進に寄与する施設（50%以上の利用を各学校の高校生ができること）
 - ③ 市町村が「県立高等学校を核とした地域の教育力向上及び活性化に関する計画書」を策定し、高知県教育長に整備を承認された施設 ※1 室戸、城山、嶺北、高岡、佐川、窪川、梶原、四万十、大方、宿毛、清水、吾北分校、西土佐分校
- ◆ **交付期間** R6～R9年度（交付対象となる事業の完了年度の翌年度に交付）
- ◆ **事業費の上限額** **600,000千円（追加整備時：居室定員×15,000千円）**（備品購入費は事業費の5.4%以内）
- ◆ **交付率** 過疎対策事業債（過疎対策事業債が充当できない場合は地域活性化債※2）等を充当し、算出される交付税措置額を除いた市町村負担となる額の**1/2以内**
 ※2 地域活性化債：充当率90%（交付税措置30%）市町村負担分(73%)のうち、1/2(36.5%)以内を県が支援

総合企画部と県教育委員会の役割分担

	◎…主担当	○…副担当
①市町村の事前相談	○	◎
②「県立高等学校を核とした地域の教育力向上及び活性化に関する計画書」の策定支援 ※追加整備の場合は計画変更が必要		◎
③財政課への事前説明	○	◎
④「県立高等学校を核とした地域の教育力向上及び活性化に関する計画書」の承認		◎
⑤教育委員会への上記活性化計画の報告		◎
⑥交付金（連携加算型）事業計画の策定支援	◎	
⑦交付金審査会の審議、計画承認	◎	
⑧事業執行	◎ (交付金全般)	◎ (地域みらい留学との連携)
⑨予算計上 ※交付金スキームのため、後年度予算措置	◎	
⑩交付申請	◎	

交付金のイメージ図 ※以下は、総事業費のうち、95%は建設費・設計費で、5%は備品購入費の例です。

●過疎債を活用する場合

交付金対象事業費 100%		
過疎債対象 95%		対象外 5%
過疎債充当 71.25% (95%×75%)	市町村負担 23.75%	市町村負担 5%
交付税措置 49.875% (95%×75%×70%)	市町村負担 45.125%	
市町村負担分 (50.125%) のうち 1/2 (25.0625%) 以内を県が支援 (集落再生整備のための住宅は家賃収入を踏まえ充当率75%)		

●新しい地方経済・生活環境創生交付金を活用する場合

交付金対象事業費 100%			
地方創生拠点整備タイプ対象 95%		地方創生推進タイプ対象 5%	
地方創生拠点整備タイプ 47.5% (95%×50%)	起債対象		地方創生推進タイプ 2.5% (5%×50%)
	補正予算債充当(×100%) 交付税措置 23.75%	市町村負担 0.5%	
(95%×50%×100%) × 1/2 市町村負担分 (24.25%) のうち 1/2 (12.125%) 以内を県が支援		(5%×50%×80%)	

人口減少対策総合交付金（教育振興施設整備事業）を活用した事業(梶原町、土佐清水市)

梶原町 梶原町生涯学習交流センター2号棟 木造2階建
 居室10室(定員20名) 談話室
 ・事業期間(予定) R6.4月～R8.3月
 ・概算事業費 308,277千円(交付金事業費上限額：300,000千円) ・概算交付金 72,580千円

土佐清水市 宿泊型多文化共生地域コミュニティセンター RC造2階建
 居室7室(定員25名) アニまんが図書館 食堂 e-sports施設 日本語教室
 ・事業期間(予定) R7.4月～R8.3月
 ・概算事業費 395,000千円 ・概算交付金 47,784千円

現状

- 四万十市西土佐地域は昭和35年8,469名であったが、令和2年には2,461名と7割近く減少し、人口減少に歯止めがかからない状態が続いている。
- 現在、県が設置した青葉寮（定員10名）及び市が設置した津野川若者住宅（定員10名）の2施設で、地域外からの生徒18名が生活している。
- 令和6年度に実施したアンケートでは、西土佐中学校からの入学希望者は全体の1割程度であった。また、生徒・保護者ともに高校進学時に環境の変化を求めたいとの認識があり、西土佐中学校からだけでは入学者数の努力目標11名を確保することは難しいため、引き続き地域外からの受け入れを積極的に行う必要がある。
- 積極的に生徒募集をしていきたいと考えているが、現状の施設だけでは空室が少ないことから、積極的な募集活動ができず、努力目標11名の達成が困難であるため、受け入れ施設の拡充が必要である。

西土佐分校	R4	R5	R6	R7
生徒数	21	21	19	26
入学者数計	7	8	4	15
入寮生徒数	3	3	2	13

西土佐中学校はもとより、西土佐中学校以外からも生徒を募集し、西土佐分校の活力を維持していくためには、生徒の居住施設の確保が急務

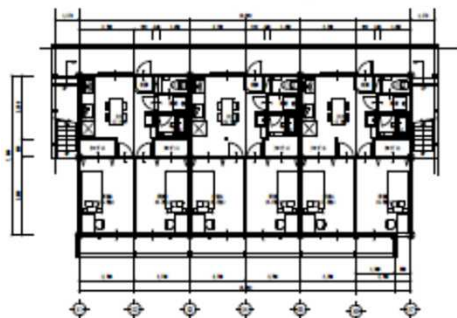
期待される事業効果

新たに建設する施設が、西土佐分校への入学希望者や地域外からの移住者を受け入れるための住宅として活用されることで、入居者への安心・安全な住環境の提供につながる。

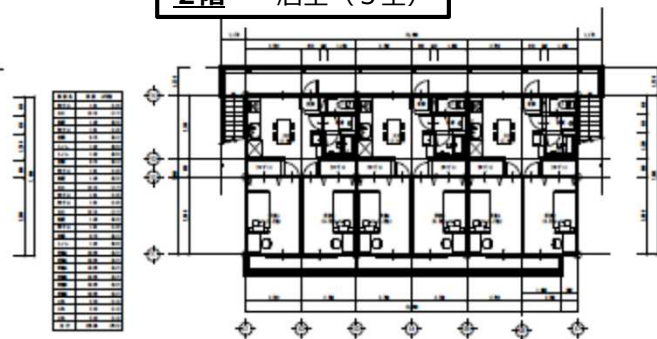
また、地域住民や移住者との交流を促進する拠点としても機能し、世代間のつながりを生み出すことで、地域に根ざした教育と生活基盤の整備が実現し、Uターンや定住意欲を高めるきっかけとなり、人口の社会減を抑える効果が見込まれる。

施設図面

1階 ・居室（3室）



2階 ・居室（3室）



計画

【施設概要】 津野川若者住宅（第二）

- 木造2階建 居室6室 ※西土佐分校が使用できる居室は5室
- 事業期間 R7.10月～R9.3月
- 概算事業費 151,036千円
 - ・監理費：3,850千円
 - ・建築費：137,998千円
 - ・外構等：2,602千円
 - ・備品購入費：6,586千円
- 概算交付金 17,506千円

※設備は、令和7年度に人口減少対策総合交付金運動加算型を活用して実施中。

目標値

- 西土佐分校への入学者数：毎年11名以上
 - ・入学者数のうち、西土佐中学校からの進学率：50%以上
 - ・入学者数のうち、地域外からの入学者数：年8名以上
- 人口の社会増減：均衡
- 地域と協働・連携した取組みの実施：年8回



位置図

